

# 氷川相談所 を開設します！

障がいに関するどんなことでもご相談いただけます。  
仕事のこと、経済的なこと、将来のことなど…  
お気軽にご相談ください。

## 【対象者】

### ◆障がい(疾病)のある人やそのご家族

(障がいの種類や、手帳・診断の有無は問いません。)



### ◆地域の人

(民生委員・児童委員、自治会長、近所の人などすべての地域住民)

### ◆障害福祉サービス事業所や相談支援事業所など関係機関

#### 開設日

(令和7年)

4/18 (金)、 5/16 (金)、 6/20 (金)

7/18 (金)、 8/22 (金)、 9/19 (金)

10/17 (金)、 11/21 (金)、 12/12 (金)

(令和8年)

1/16 (金)、 2/20 (金)、 3/13 (金)

※日程等は変更となる場合がございます。

※相談は無料です。

#### 時間

13:30~16:00

#### 場所

氷川町役場 相談室

相談をご希望の方は、氷川町役場福祉課までお申込みください。

**※予約優先制**